

令和7年10月運行開始 (予定)

広域幹線バス



愛称・ロゴマーク



大 募 集



—あなたの愛称・デザインが、秋の運行にあわせて、バスやバス停
丸看板、時刻表パンフレットやホームページ等などで活用されます—

応募締切日

令和7年

5月12日(月)

必着

詳しくは▶▶

木曽地域公共交通活性化協議会

検索



応募作品の中から愛称・ロゴマーク各1点を協議会で決定！
採用作品には、愛称の部 賞金1万円、ロゴマークの部 賞金3万円
ご応募お待ちしております。

■応募方法

所定の「応募様式」に愛称若しくはデザインを描き
(デジタルデータの場合は画像データを添付)
郵送または電子メールで応募してください。



詳しくは木曽広域連合HPから



■お問い合わせ先・応募先

〒397-8550 長野県木曽郡福島2757-1 木曽合同庁舎内
木曽広域連合地域振興課交通政策室 愛称・ロゴマーク担当
電 話 0264-25-6030
Eメール koutsu@union.kiso.lg.jp

木曽地域広域幹線バス 愛称及びロゴマーク募集要項（抜粋）

1 募集目的

木曽地域公共交通活性化協議会では、令和7年10月より新たに運行開始を予定している広域幹線バスについて、より多くの方に親しみを持ってもらうとともに、広域幹線バスやバス停が一目でわかるようにするため、木曽地域広域幹線バスの愛称及びロゴマークを公募いたします。

2 使用用途

広域幹線として運行するバスやバス停丸看板、時刻表パンフレットやホームページ等に掲示・配布することを想定しています。

3 募集内容

- (1) 木曽地域広域幹線バス 愛称
- (2) 木曽地域広域幹線バス ロゴマークのデザイン

4 募集期間

令和7年4月4日（金）から 令和7年5月12日（月）まで ※郵送の場合は、当日消印有効

5 応募資格・応募点数

- (1) 年齢、デザインの経験（プロ・アマ）等は問いません。
- (2) 募集要項に同意いただける方であれば、どなたでも応募が可能です。
- (3) 応募点数の制限はありません。
- (4) 愛称のみ、又は、ロゴマークのみ応募することも可能です。
- (5) 未成年の方が応募する場合は、保護者の同意が必要となります。

6 応募条件

- (1) 愛称・ロゴマーク共通
 - ア 木曽地域広域幹線バスの概要を反映したものとしてください。
 - イ 応募作品は、応募者本人が独自に創作した未発表の作品とし、他の作品と同一又は類似していないものであり、第三者の著作権等を一切侵害しないものに限りします。
 - ウ 作品に込めた趣旨（コンセプトや説明）を記載してください。
- (2) 愛称
 - ア 覚えやすく親しみやすいものとしてください。
 - イ 原則として、読み仮名にして10字以内としてください。
- (3) ロゴマーク
 - ア ロゴマーク（図形）には色調を入れてください。
 - イ デザインの仕様は、縦横比を自由とし、色数の指定はありませんが、モノクロ（または単色）での印刷及び表示や、縦20mm×横20mm程度まで縮小した際にも識別できるよう考慮してください。
 - ウ デザインソフト（種類は問いません）による作品または手描きのどちらでも応募可能です。

7 応募規定

- (1) 応募用紙
 - ・ 指定の応募用紙に必要事項を記入し作品とあわせて、電子メールまたは郵送のいずれかの方法でご提出ください。（※ファックスは不可）
 - ・ 必要事項の記入もしくは入力が漏れていた場合、採用されません。
 - ・ 応募作品数は、1人何点でも応募可としますが、応募用紙1枚につき1点（愛称とロゴマークを両方応募する場合は、応募用紙1枚につき各1点ずつ）としてください。
 - ・ 応募用紙は、木曽広域連合ホームページからダウンロードできます。
 - ・ 応募に係る費用（郵送料等）は、すべて応募者負担となります。

応募の詳細は、「木曽地域広域幹線バス 愛称及びロゴマーク募集要項」を確認した上で
ご応募をしてください。 <木曽地域公共交通活性化協議会>